

奈良市立こども園について



「認定こども園」とは

幼稚園

- ◆ 保育時間……4時間程度
- ◆ 入園条件……親の就労等の有無に関係なし

保育所

- ◆ 保育時間……8時間程度
- ◆ 入園条件……親の就労等の条件が必要

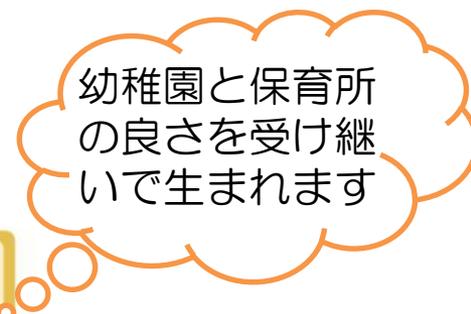
親の就労の有無にかかわらず、
幼児教育・保育を提供する機能

地域における子育て支援を行う機能

認定こども園

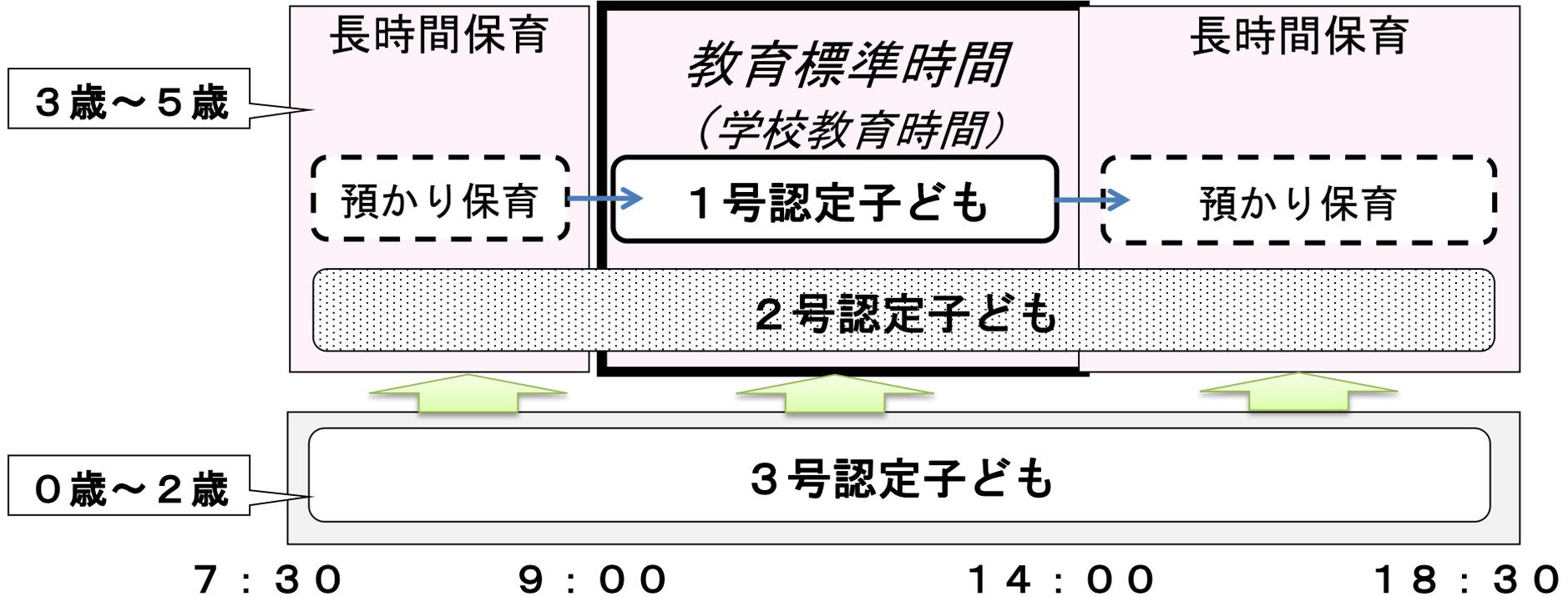
教育・保育が総合的に提供できるように制度がかわりました。

	幼稚園	保育所	幼保連携型認定こども園
所管	文部科学省	厚生労働省	主に内閣府
根拠法	学校教育法	児童福祉法	認定こども園法
位置付け	学校	児童福祉施設	学校及び児童福祉施設
職員	幼稚園教諭	保育士	保育教諭
資格	幼稚園教諭免許状	保育士資格	幼稚園教諭免許状かつ 保育士資格
教育・保育 の基準	幼稚園教育要領	保育所保育指針	幼保連携型認定こども園 教育・保育要領
身分	教育公務員	一般の地方公務員	基本的に教育公務員



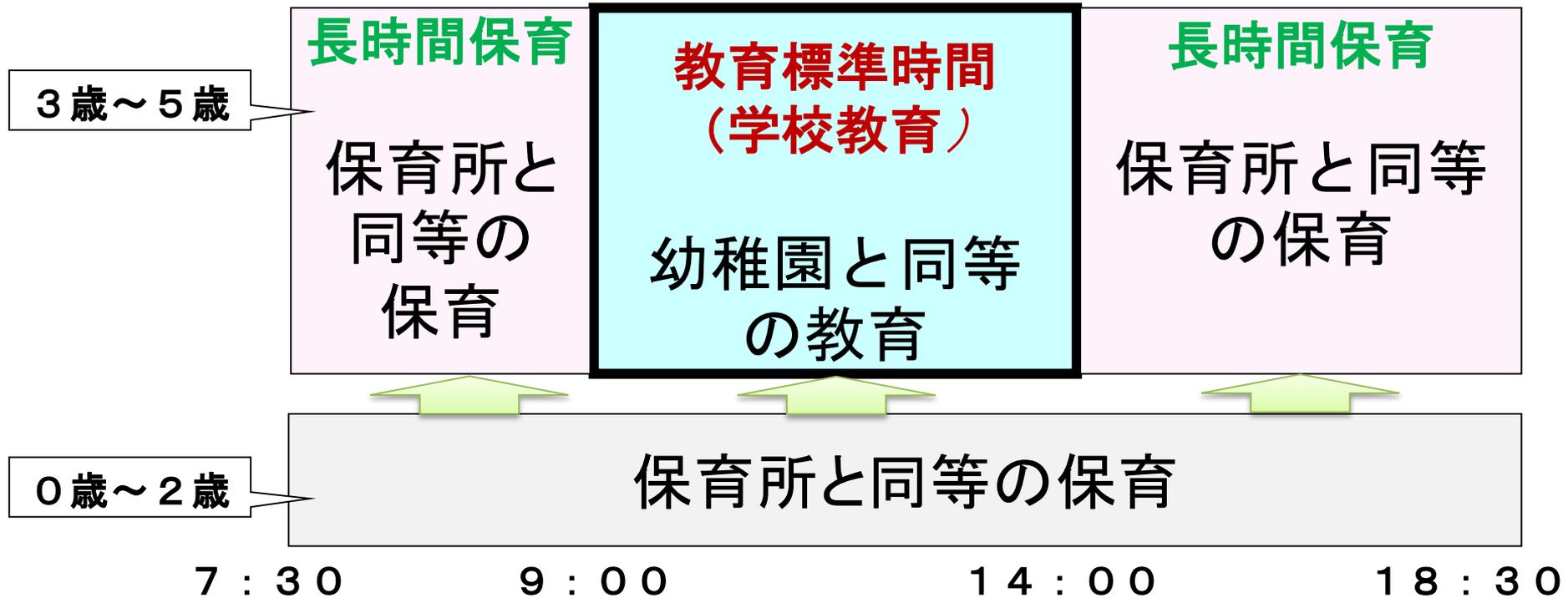
市立こども園の仕組み

「1号認定子ども」は幼稚園利用と同様、「2,3号認定子ども」は保育所利用と同様



- ① 「0～2歳」と「3～5歳」の2階建てになります。(1階のない場合もあります)
- ② 「3～5歳」の教育標準時間は、1号と2号の子どもの混合学級を年齢別に編成し、1人の学級担任が指導することを基本とします。
- ③ 「3～5歳」の長時間保育のうち学校教育時間以外は、2号の保育及び1号の預かり保育を合同で行うことを基本とします。(異年齢構成の場合もあります)

奈良市立こども園イメージを簡単にすると



認定こども園は、3歳児以上については**学級編成**が必要です。原則は**クラスの保育室で1人の担任**がつきます。それは同一年齢の子どもたち同士の互いの協力や集団での遊びを大切にします。その際、一人一人のあり方を尊重し、同年齢・異年齢の多様な活動を工夫します。

3歳以上の**午前中の活動は集中して遊べることを、午後は家庭的な雰囲気**でくつろぐことを中心にします。

「こども園」の1日の流れと仕組み(3~5歳)

登園



長時間保育
(預かり保育)
7:30~9:00

保育室へ
移動



教育標準時間(共通利用時間)
9:00~14:00

給食



自由選択活動

共通経験

2号認定

午睡や遊び

おやつ

降園を待つ

1号認定

降園

14:00

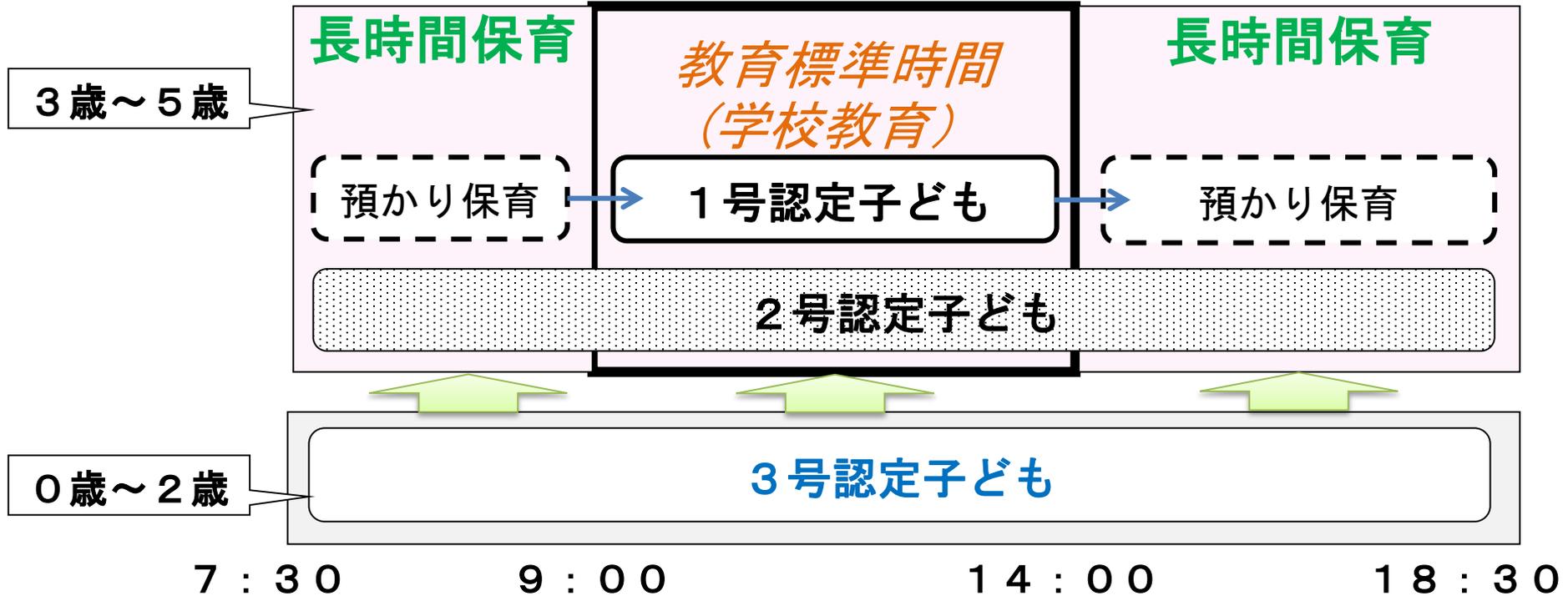


長時間保育(預かり保育)14:00~18:30

	0歳児～2歳児		3歳児～5歳児		
	3号認定 (保育短時間)	3号認定 (保育標準時間)	1号認定	2号認定 (保育短時間)	2号認定 (保育標準時間)
7:30	延長保育	登園	一時預かり 保育	延長保育	登園
8:30	登園	保育	9時までに 登園	登園・保育	保育
9:00	おやつ		教育標準時間 カリキュラムに基づいた教育		
	保育				
	給食				
	午睡				
			給食		
			教育		
14:00			降園	午睡	
	おやつ・保育		一時預かり 保育	おやつ・保育	おやつ・保育
16:30	随時降園		↓	随時降園 延長保育	
	延長保育	随時降園			随時降園
18:30	↓	↓		↓	↓

奈良市立こども園カリキュラム

「1号認定子ども」は幼稚園利用と同様、「2,3号認定子ども」は保育所利用と同様



第Ⅱ部 年齢に応じたカリキュラム

1. 3歳未満児の保育

- (1) 0～1歳児
- (2) 2歳児 (I期～IV期)

2. 幼児期の(学校)教育(担任)

3～5歳児 (I期～V期)

3. 幼児期の長時間保育(長時間保育担当)

3～5歳児 (I期～IV期)

市立こども園の3～5歳児での勤務のイメージ

※ 常時、2人を下回ってはならない。

7 : 3 0

9 : 0 0

1 4 : 0 0

1 8 : 3 0

長時間保育

教育標準時間
(学校教育)

長時間保育

3歳～5歳

学級担任

準備

クラスで保育

会議・準備など

準備

クラスで保育

会議・準備など

※ 月～金の勤務、学級担任としての事務処理も有り

長時間
保育

保育

観察・保育・会議・準備

保育

会議・準備など

保育

保育

保育

	1号認定	2号・3号認定
保育時間	月～金 9時～14時	月～金(保育標準)7時30分～18時30分 月～金(保育短)8時30分～16時30分 土曜日 7時30分～17時
休園日	<ul style="list-style-type: none"> ・土、日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・夏期、冬期、春期休業日 (休業日は一時預かり保育可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始(12月29日～1月3日)
入園要件	奈良市在住であること	奈良市在住であること 勤労・介護などの理由が必要
保育料	<p>世帯の所得に応じた応能負担 (平成27年度は平成26年度保育料を基本とした経過措置を実施) ※1号・2号認定児は教材費等が別途必要</p>	
給食費	実費徴収 ※主食・及び副食費として 1ヶ月 3,740円	実費徴収 ※主食費として1ヶ月 600円
一時預かり保育料	1日 500円 ※預かり利用券で実施 ※休業日に利用される場合は給食費 220円が別途必要	
延長保育料		保育短時間利用の方 別途利用料金が必要(1回 100円)

○土曜日は2号・3号認定の保育を必要とする園児の保育を実施(仕事保障)

○乳児が在園する園は慈円蝶理、3～5歳のみの園はクックチル方式((外部搬入)

認定こども園になってのメリット

- 保護者の就労などに関わらず、地域の子ども達と同じ施設で教育・保育を受けることができる。
 - 小学校への接続
- クラス担任と長時間担当に役割を変えたことで、一日の中で、それぞれの担当が研修や保育内容の共通理解、明日の保育の準備できる。それは保育の質の向上に繋がる。
- 年度途中であっても、1号認定・2号認定の変更が可能。
 - 保護者の就労によって施設を変わらなくてよい。
- 1号認定は、子育て支援として一時預かり保育が可能。
 - 一時預かり保育は、理由は問わない。当日の朝でも預けられる。
- 子育て支援室の設置(担当職員配置)により、地域の未就園の子育て家庭とつながることができる。保護者同士が親しくなる。